

## 平成27年度第1回生物多様性保全検討部会

### 【 摘 録 】

日 時：平成27年11月4日 10:00～11:55

場 所：キャンパスプラザ京都 第2会議室

出席者

委 員：①板倉豊委員，②菊池玲奈委員，③中島醇子委員，④畠佐代子委員，⑤久山喜久雄委員，  
⑥森本幸裕委員，⑦湯本貴和委員

議 題：京都生きもの100選の選定について  
京都市生物多様性プランの進捗について（報告）  
今後の取組について

- 議 事
- 1 開会
  - 2 部会長職務代理者の指名
  - 3 議事 以下のとおり
  - 4 閉会

### － 摘 録 －

事 務 局 現在，7名の出席をいただいている。生物多様性保全検討部会設置要綱に基づき，総数9名の過半数を超えており，本部会が成立していることを報告する。

事 務 局 以降の議事進行は，湯本部会長にお願いしたい。

湯本部会長 それでは，議題1「京都生きもの100選の選定について」，事務局から説明をお願いする。

事 務 局 京都生きもの100選の選定について，資料3に基づき説明する。

### < 資料3について説明 >

湯本部会長 ただ今の手順・手続の説明について，御質問があれば発言願いたい。

板 倉 委 員 説明の中の9割とはどういう意味か。

事 務 局 上位72件に9割の票が集中しているという意味である。

湯本部会長 生物の種，生物群集などの生息場所，保全活動，京野菜などが含まれ，多様性の高い結果となっている。選定候補の中に係争中の案件など，お気づきの点があれば，御意見いただきたい。

板 倉 委 員 106位の「片波川源流域・伏状台杉群生地」には素晴らしい自然があるので，100選に入れたほうがいいだろう。以前は京北町であったということもあり，多くの京都市民は知らないが，新たに京都市に編入した当該候補地に，着目してほしいという意味も込めて，強く推薦する。

森 本 委 員 板倉委員の意見に賛成する。また，表中「○」となっている「松尾大社周辺の森」は，

カギカズラの生息地となっており生物多様性保全上重要な場所である。加えて、係争中の案件である、下鴨神社のマンション計画の計画場所は、史跡の範囲でも世界遺産の範囲でもないで、100選という「下鴨神社糺の森」の範囲には入ってこないのではなか。

梶 委 員 111位の「西芳寺川」は、子供のころから遊んでいて知っているが、自然豊かな場所であるので、100選に推薦する。

湯本部会長 続いて、京野菜についてどのように扱うか検討したい。「桂うり」、「賀茂なす」、「京たけのこ」などが、上位に入ってきている。100選として選定するに当たり、全体とのバランスを考える必要がある。

森 本 委 員 産地が、京都らしい自然や風景と結びついているものであれば、100選として相応しいと思う。

梶 委 員 地域の特徴のある野菜であればよいが、「鞍馬の木の芽煮」などの加工品は外した方がよいのではないか。

菊 池 委 員 どの品種を外して、どの品種を残すのか選びかねる。伝統野菜という括りが使えるのであれば、100選上では「伝統野菜」とし、注釈で実例を紹介するのはどうか。

湯本部会長 京野菜については完全に除くか、そうでないならどうすべきか、また、その理由をどう説明するのか検討しなければならない。

中 島 委 員 農業に携わっている方としては、なぜ「桂うり」や「賀茂なす」が良くて、「えびいも」や「伏見とうがらし」がダメなのかと疑問に思うのでは。非難する気持ちはないが、「桂うり」については、私自身、食べたことがなく、知名度もないように思う。

湯本部会長 京野菜一つの品種というよりは、それを育む風土等が重要と考える。例えば、「京たけのこ」を育む風土として、「洛西の竹林」があげられる。

板 倉 委 員 京野菜については、京都市と京都府の定義が異なる。今回の候補内の京野菜について、例えば、「京の伝統野菜」として一件にまとめてしまうのはどうか。そうすれば、選定から漏れた野菜を作っている農家の方も救われるのでは。

久 山 委 員 一件にまとめたうえで、説明文によりその趣旨を明らかにすれば、それぞれの京野菜に投票された市民の方も納得されるのではないかと。

事 務 局 委員の皆様の同意がいただけるのであれば、「京の伝統野菜」を100選のうちの一つの括りとして進めていく。その際は、「京の伝統野菜」の定義を確認し、説明文を作成する。

湯本部会長 問題も解決できるので、名案であると思う。委員の皆様も異論ないか。「桂うり」など京野菜関係は全てまとめて「京の伝統野菜」とする。「京の伝統野菜」にまとめた件数分繰り上げると、先ほど提案された「片波川」「西芳寺川」も含まれるようになる。また、加工品の「鞍馬の木の芽煮」は入れない方がよいのでは。以上を踏まえると、どの候補までで100件か、事務局で確認をお願いします。

事 務 局 111位の「保津峡の景観」までで、101件である。

湯本部会長 それ以降の、7～9ページで、選ぶべき候補やお気づきの点があれば御意見いただきたい。私からは、115位の「雲ヶ畑」が重要であると考えている。

- 板倉委員 129位の「岩屋山志明院のホンシヤクナゲ、岩峰植生」はどうか。
- 湯本部会長 自然植生として重要である。
- 森本委員 「保津峡の景観」については、景観もさることながら、サツキツツジの本来の立地でもあり、非常に重要である。
- 湯本部会長 一方、表中「△」で100選に相応しくないものがあれば、御教示いただきたい。
- 森本委員 「北山の哺乳類」は、名称として表し方が難しい。
- 湯本部会長 シカなどの問題もあるので悩ましい。
- 島委員 害獣も含まれるように感じて、少し引っかかる。
- 森本委員 生きもの100選に動物がないのはどうかと思うが、京都市の特徴的な自然という面で表し方が工夫できないか。
- 久山委員 「北山の哺乳類」という括りは問題があるように思うが、大型哺乳類をはじめとした生息場所として、市民の方に知っていただくのは重要である。例えば、「花背保全地域（大悲山）」の説明文に「北山の哺乳類」の説明文を加えるのはどうか。
- 湯本部会長 他の委員の方も異論はないようなので、「北山の哺乳類」は「花背保全地域（大悲山）」の説明文に「北山の哺乳類」の説明文を加えることとする。また、25位の「大原野神社のフジバカマ保全活動」と45位の「フジバカマの保全活動」が重なっているように感じるがどうか。
- 森本委員 生きものベースで考えるならば、一つにした方がいいのでは。
- 湯本部会長 それでは、「フジバカマの保全活動」としてまとめ、説明文の中で大原野神社や工場緑地等での生息域外保全に触れることとする。ほかにはどうか。
- 久山先生 「哲学の道」について、琵琶湖疏水が流れており、琵琶湖の生態系が育まれているので、名称か説明文で琵琶湖疏水に触れていただければと思う。
- 湯本部会長 承知した。ほかにも、説明文で工夫すべきものもあると思うが、会議内で議論するには時間が足りないので、まず、事務局案を作成いただき、各委員で加筆修正することとしたい。  
ほかに、御意見はないか。
- 島委員 「ウェスティン都ホテルの裏山」の名称について違和感がある。
- 湯本部会長 確かに、名称に違和感がある。一企業の名前よりは「華頂山野鳥の森」とした方が良いか。
- 板倉委員 市民としては、「ウェスティン都ホテルの裏山」の方が分かりやすく現場に行きやすいのではないかと。生物多様性保全について前向きな企業でもあると思うので、残してはどうか。
- 事務局 それでは、現行の名称に括弧書きで「華頂山野鳥の森」を記載し、説明文にも入れることとしたいがどうか。

(一同了承)

- 湯本部長 今までの議論について、名称や説明文の修正以外では、
- ・「岩屋山志明院のホンシャクナゲ、岩峰植生」を100選に含める。
  - ・「雲ヶ畑」を100選に含める。
  - ・各京野菜を「京の伝統野菜」にまとめる。
  - ・「北山の哺乳類」を削除し、「花背保全地域（大悲山）」に統合する。
  - ・「大原野神社のフジバカマ保全活動」を削除し、「フジバカマの保全活動」に統合する。
- 以上でよろしいか。
- 森本委員 結構だと思う。また「葛籠尻の小町カヤ」について、離れた場所に何本かあるが、それらをまとめたものを指しているという認識でよいか。
- 湯本部長 説明文に複数のものであると記載しているように思う。それでは、決まった100選を委員に送付し、確認することでよいか。「京の伝統野菜」の説明文については、私と事務局で原案を作成し、委員に送付することとしたい。
- (一同了承)
- 事務局 もし、100選への選定を辞退される所有者等がおられ、合計で100件を下回った場合は、115位以降の候補を繰り上げることとしたいがよいか。
- (一同了承)
- 湯本部長 続いて、議題2「京都市生物多様性プランの進捗について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 < 資料4について説明 >
- 湯本部長 ただ今の事務局の説明に御意見等をいただきたい。
- 久山委員 「京都の社寺と生物多様性」がどのようなものか教えてほしい。
- 事務局 社寺の生物多様性を紹介する冊子であり、今年度は、「渉成園」及び「上賀茂神社」に御協力いただく。来年度以降は、他の社寺についても紹介していく。
- 久山委員 京都あるいは日本における、社寺林の重要性が前提にあり、今回はその二箇所の社寺について、その詳細を紹介することになるのか。
- 事務局 御指摘のとおりである。プランでも社寺林の重要性を謳っており、プランに基づき具体的な啓発資料を作成しているものである。
- 湯本部長 京の生きものホットスポット調査について、今年度、大学のキャンパスで開始したということであったが、社寺林についても重要であるので、今後シリーズ化していくとよいのでは。
- 森本委員 京都学園大学でも、学生中心にホットスポット調査を実施した。一回だけのデータでは意味がないので、経年的に調査を行い、皆で共有できればよい。また、いのちの森や紮の森等で継続的に行われている、研究者による調査について、調査データを蓄積できる仕組みを作ることが重要では。
- 湯本部長 データベース化に京・生きものミュージアムを活用してみてもどうか。京都に数多くいる生物学者たちに協力いただき、ソフト面の充実を図っていくべき。
- 板倉委員 京都精華大学でもホットスポット調査を行っている。今年度は8月から開始したが、来年度は、春から開始できると更に良い調査ができる。ただし、学生が生きもの名前を

間違える可能性もあるので、今後も注意していく必要がある。

森本委員 京都市生物多様性プランについて、鳥の専門家から、鳥についての記載が極めて少ないとの指摘があった。プランには、鳥類の絶滅危惧種は2種類しか記載されていないが、専門家から、京都市で確認されている鳥類240種あまりのうち、京都府レッドリストに記載されているものは100数種あるという情報があった。今後、プランの改定に際して、この点をPDCAの中でフォローアップしていく必要があると考えるがどうか。

湯本部長 鳥類に限らずレッドリストに関する言及が少ないのでフォローアップは必要である。京都市の絶滅危惧種はどういう現状か、それに対して専門家はどうか手を打っているのか、御指摘が多いので何らかの形で対応していく必要がある。その際には委員の皆様にお力添えいただきたい。  
また、アンケート調査の実施時期について、事務局はどう考えているか。

事務局 リーディング事業を3年ほど行った後、意識度等のアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、目標年度（平成32年度）に向けて取組を見直していくことを考えている。

湯本部長 頻繁に行っても意味がないので、目標年度に向けて適切な時期に行っていくということによいと考える。

(一同了承)

事務局 また、絶滅危惧種については、セミナー等での啓発が不十分なのは承知しているが、事務局だけで対応していくことは難しい。今後、委員の皆様の御協力を賜りたい。

湯本部長 ほかに、京都市生物多様性保全活動登録制度では、現状は登録されている活動団体が少ないが、今後、拡大していければよいと考える。活動団体については、委員の皆様にも御紹介いただくなど御協力をお願いしたい。

(一同了承)

湯本部長 続いて、議題3「今後の取組について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 これまでは、生物多様性の大切さを啓発するなど、身近なところからリーディング事業を推進してきたが、今後、絶滅危惧種の問題についても取り組んでいきたい。しかし、市民にとって実感が湧きづらい絶滅危惧種も多いので、メダカやオオクワガタなどの身近な絶滅危惧種を題材に、身の回りの自然が危機に直面しているという現状を認識していただき、生物多様性保全活動への参加を促していくことができればと考えている。委員の皆様から御意見等があればお伺いしたい。

湯本部長 市民に見せる場として重要であるのが、京都市動物園や京都水族館である。京都市動物園では、生き物・学び・研究センターのセンター長とも話をし、連携した取組を進めていきたいと考えている。また、京都水族館もオオサンショウウオの保全活動等、熱心に取り組んでいる。

中島委員 市民目線として、絶滅危惧種というのはあまりにも漠然としている。動物園や水族館で孫や子供に勉強をさせたいが、水族館は入場料が高いこともあり何度も足を運ばないという現状がある。それぞれの地域（例えば右京区松尾地域、嵐山地域等）にどのような絶滅危惧種がいるか、子供たちが学ぶことができれば、その知識が子供から大人に伝わり、地域全体で絶滅危惧種に興味を持つきっかけになるのでは。

湯本部長 非常に重要な意見である。学区の絶滅危惧種というのは身近でいいと思う。それを授業で教えることで、身近な絶滅危惧種について、生徒が意識を持つようになるのでは。

- 森本委員 絶滅危惧種は重要な問題であると認識している。山ではシカの食害で多くの植物が脅かされている状況である。動物園、植物園、事業所緑地などでは、生息域外保全として、遺伝子を守っていく取組をされている。また、生息域内保全としては、小さな防鹿柵で生息地を守る、「パッチディフェンス」という取組も実施されている。ほかにも水族館の「京の里山ゾーン」では、市内ではあまり見られない生きものが見られるようになっており興味深い。また、京都大学の瀬戸口教授が、保全する生きものに対して、遺伝的系統を証明する名札を付けるプロジェクトを行っている。生息域外保全の科学的なバックアップとして、京都市も連携を検討してみてもどうか。
- 菊池委員 霞ヶ浦において、湖では保全の難しい絶滅危惧種に遺伝子の証明書を付けて、各学校のビオトープで長期的に保全した経験がある。また、100選の選定についての議論では、生物多様性という概念と自然に触れ合うということの区別が難しいと感じた。例えば、ソメイヨシノが沢山咲いている場所が京都の自然として相応しい場所と感じる方もいると思う。それは、感性としては素晴らしいが、本来の生物多様性とは違う。この違いを伝えることができるアプローチの仕方を考えていかなければならない。また、一つのテーマを皆で取り組み、成果が見えてくると、モチベーションになると思う。私自身も、北海道で外来種のセイヨウマルハナバチについて調査をして、その成果をホームページに載せ、継続的にレビューできるような試みを行った。特に、一つのテーマに対して集中的に取り組んでいる活動をうまくサポートし、研究にまで発展させ、京・生きものミュージアムが活用できるようになればよい。そのためにも、市としては意欲的に取り組んでいただければと思う。
- 板倉委員 絶滅危惧種について、ホテルなどはシンボルになりやすい。私自身は、洛西のナンキンハゼの会などで保全活動に関わっているが、当初汚かった小畑川が時間をかけることでホテルが生息するぐらいきれいになった。そこでは、地域の皆様をはじめ、小学校にも参加いただいた。子供たちが水に触れ合える親水性の高い河川にするため、建設局にも協力いただいた。このように、様々な部局の協力で活動が活発となるので、今後も連携を進めていただきたい。
- 湯本部長 今までは、絶滅危惧種をシンボリックに扱うことは避けてきたが、そろそろ、次の段階に移り、数種の絶滅危惧種をシンボルに取組を進めていくことを考えてみてはどうか。
- 畠委員 10月の親子生きもの探偵団では、企画に参加するまでカヤネズミを知らなかったという方が大半であったが、現地での五感を使った体験学習で、多くの方に興味を持っていただいた。冊子による普及は第一段階で、第二段階として実際に体験するということが重要と考える。また、自然観察会の際に、地域で頑張っている市民団体・NPOと一緒に取り組んでいけるプログラムを作っていくとよいのでは。例えば、名古屋市では、保全団体と連携して、連続した市民体験プログラムを行っていた。スタンプラリー手法で継続的に参加してもらうとともに、参加者に実際の保全活動の様子を見ていただいていた。そのような取組もよいのでは。
- 湯本部長 確かに、親子生きもの探偵団などの市の取組に、地元で活動している方を着実に巻き込んでいくことは重要である。
- 久山委員 エコ学区事業が拡大傾向にあると聞いている。愛宕山ではエコ学区事業で森づくりの事業と絡めて実施すると聞いた。このような基盤ができている事業を把握し、一緒に実施していくことは重要である。
- 中島委員 100選候補では、委員の皆様が推薦されていた場所でも知らない場所があり、実際に行ってみたいという気持ちでいる。自然については、実際に行って触れるのが大切で、それが京都の街を素晴らしい街にしていくことになると思う。
- 湯本部長 100選に選定された場所の見学会を実施してみてはどうか。その場所で保全活動をし

てきた方に話を聞くプログラムもよいのでは。

久山委員 部会長の御意見のような見学会を、エコツーリズムの考え方にに基づき、実践していくことができれば、とても京都らしい取組になると思う。

畠委員 100選の広報の方法として、意図せず偶発的に情報と出会える手段を検討してみてもどうか。例えば、ラジオを活用するのはどうか。

湯本部会長 ラジオはタクシー運転手の方がよく聞いていて、非常に重要な手段である。タクシー運転手の方は、京都において、観光客に接する第一線で働いている方でもある。タクシー会社に100選の広報を働きかけるなど検討してみてもどうか。

久山委員 いずれ、京都生きもの100選が、京都検定に取り入れられれば良いと思う。

森本委員 市民の方が活動したいときに寄り合える場所として、ボランティアセンターのようなものができればいい。

湯本部会長 個々の事業を進めながら、様々な主体を巻き込んでいくことを目指してほしい。

予定の時間となった。以上で、本日の審議を終了する。

11:55 終了